

## ○地域生活支援センター澄水○

障害のある方のための相談窓口です。

指定特定相談支援（計画作成）  
指定一般相談支援（地域移行、地域定着）  
障害児相談支援を行っています。

サービス等利用計画・障害児支援利用計画作成、相談支援等を行っています。  
専任のスタッフ（社会福祉士、介護福祉士）が、対応させていただきます。  
相談支援員としての研修も修了しています。  
精神障害者関係従事者養成研修を修了。  
厚生労働省の定める強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を修了。  
医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了。

障害福祉サービスを利用するにあたっての利用計画作成、市役所等への行政手続きのお手伝い、子供の成長が気になる等の様々な相談に対応させていただきます。

計画作成、面接、家庭訪問については、事前にご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ  
TEL 042-346-7412  
午前9時から午後5時まで

お気軽にご相談ください。

